



湘南鷹取2丁目自治会
自治会報
令和5年(2023年)8月8日発行
文責/藤島 紀雄
(イラストは@いらすとや)

《総務》① 連合自治会総会について

標記については6月30日に1・4丁目自治会館で行われ、すべての議題につきご承認をいただきました。7月15日付の各戸配布文書において詳細をご報告させていただきました。関係者の方々のご協力に、心から感謝しております。

《総務》② 世帯名簿改訂版が完成しました

お手元に、世帯名簿改訂版をお届けします。4月23日に開催された第51回通常総会において、本名簿の改訂版の作成を全会一致でご承認いただきました。8月度班長会において、各戸配布いたします。

自治会活動の必須ツールとして、防災対策の基礎データとして、有効に活用いただければと存じます。総会でもお話ししましたが、個人情報のカタマリとでもいうべき名簿です。

個人情報管理の大原則「なくさない」「もらさない」を厳守してください。あなた以外の他人の情報について問い合わせがあったときには、本人の承諾がなければ情報提供は許されません。

旧名簿は、本名簿受領後に班長さんにお届けください。自治会でお預かりし、焼却処分をします。転居なさる時は、シュレッダーにかけるなど破棄をお願いします。

《防災》「震災時避難所訓練」のお知らせ

7月17日(月)、鷹取中学校避難所運営委員会第1回会議が、追浜南町協力会館で行われました。鷹取中学が災害時避難所に指定されている2丁目自治会の他、湘南鷹取三丁目自治会、追浜南町2・3丁目協力会、追浜町1丁目親和会、サニークレストマンション自治会の計5町内会の会長・役員による避難訓練内容に関する打合せです。今年度から、あけぼの町内会(追浜町2丁目。サニークレストの北側)も新たに参加、計6町内と市職員4名で行われました。

毎年、この会議は訓練の細目を決定するものですが、昨年は、新型コロナウイルスの蔓延による緊急事態下であり、各町内会10名の参加という制限下で、不十分なものしか行えませんでした。

コロナの5類格下げの状況下、例年通りの訓練が可能かという疑問の検討から始まり、4年ぶりになりますが可能な限りの訓練項目を目指す方向で意見が一致しました。

10月8日(日)の実施に向け、隔週で検討会を続けます。

《福祉》ファミリー運動会が再開！

4年ぶりに、体育振興会主管の運動会が行われることになりました！ 日程は9月23日(土)9:00~12:30、鷹小校庭で行われます。自治会対抗競技は以下の4競技です。

- ① 「シニア玉入れ」 60 歳以上 10 人。 ② 「小学生リレー」 各学年 1 人ずつ。計 6 選手。
- ③ 「綱引きゲーム」 小学生 10 人、中学生以上 10 人（男性 5 人以下、女性 5 人以上）。
- ④ 「一般リレー」 10 歳代、20 歳代……60 歳代、70 歳代各 1 人、計 7 選手。

子ども会、青年会、睦会が自治会とがっちりスクラムを組んで、総力を挙げて連勝を目指しましょう！ わが 2 丁目は、過去、総合成績 2 連勝しているのです！

特殊詐欺の前兆電話が多数入電！

湘南鷹取で、還付金詐欺の被害が発生!! 特殊詐欺の前兆電話にご注意を!!

- ・市役所職員を名乗り、「以前、保険料の還付の書類をお送りしました。返信用封筒が届いていないのでご連絡しました。」
- ・警察官、銀行協会等を名乗り、「キャッシュカードや通帳が不正利用されています。いますぐ、警察官が取りに伺います。」

などと連絡してきます。 犯人の口車に乗らずに、

留守番電話の設置

迷惑電話防止機能付きの電話機の設置

などをお願いします。

【連絡先】

横須賀市市民安全部地域安全課 822-9707、田浦警察署 861-0110

新型コロナウイルスの感染拡大に乗じた 還付金詐欺や悪質商法に注意してください！



留守電で
シャットアウト！

事例 1

「コロナウイルスの関係で、還付金や助成金があります。」と言われ、口座番号などを伝えてキャッシュカードを渡してしまった。

事例 2

「コロナの検査キットを送ります。近所に息子さん、娘さんは住んでいますか？」と、家族構成等を聞く不審な電話があった。

事例 3

携帯電話に「給付金 10 万円配布につき、お客様の所在確認」とメールが届いた。

●還付金詐欺犯の通常手口は、電話で「還付金を払い戻しますから」と使用頻度の少ない ATM へ被害者を誘導。ATM の機械の操作を電話で指示。指示された通りに機械を操作した結果、大金を犯人の口座に振り込むことになってしまうのです。

●カード詐欺の手口は「カードを取りに行きます。暗証番号を教えてください」とキャッシュカードを詐欺するものです。渡してしまえば、口座内の預金がすべて引き出されてしまいます。警察官が通帳やキャッシュカードを取りに行くことは絶対にありません。警察官や銀行協会を名乗る者にキャッシュカードを手渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません！

《世代交流》①湘鷹まつりが開催されました！

8 月 5 日(土)午後 2 時から、おまつりが開催されます。この原稿を書いているのは 8 月 1 日ですので、予告原稿になっています。

湘鷹まつりは、まつり実行委員会の検討と努力により、内容を一変します。昨年湘鷹音楽祭でのミニまつり(1・2・3 丁目模擬店出店)の経験を踏まえ、さまざまな新機軸を打ち出しています。

2丁目は、ストラックアウトゲーム、玉こんにやく販売を担当します。

来月の本紙に詳細を発表します。

《世代交流》②久々の子どもみこし巡行！

7月8日(土)追浜まつり前日に、湘南鷹取こどもみこし巡行、が行われました。

2丁目からは20人を超える年長さん・1～4年生が元気にみこしを担ぎました。

2班・矢島さん邸前をスタート、第5公園までの50分、町内の皆さんに見守られて無事ゴールに到着しました。こどもたち、子ども会・保護者のみなさん、湘鷹睦・防犯対策委員会のみなさん、ありがとうございました。

《衛生》『ごみトーク』が行政センターで開催されます

10月1日からごみの分別が変更されるに伴い、詳細が記載された市・発行のパンフレット『ごみと資源物の分け方・出し方』は、8月中にも各戸配布される予定です。

それに先立って、各行政センターで『ごみトーク』が開催されることになりました。**追浜行政センターでは下記の日時で行われます。**

①：8月25日(金) 19:00～ ②：8月26日(土) 10:00～

掲示板

【活動予定】

- ☆公園清掃 :8月の公園清掃はお休みします
5分間ひと掃き 12日(土)9時30分から35分まで自宅前道路 お願いします
- ☆防犯パトロール :鷹中バス停前集合、28日(月)午後5時30分からのみ実施。
8日、18日はお休みです。
- ☆7自治会合同パトロール : 8月はお休みします
- ☆いきいきサロン : 8月はお休みします
- ☆お話を聞きます隊 : 普段の生活でお困りのことがありましたら、直通電話でお待ちしています;
(担当:堀家)

【会員の動き】

- ☆お誕生 : 9班でお誕生がありました、**おめでとうございます!!**
- ☆ご退会 : 1,7,9,10班で4世帯のご退会がありました
- ☆ご訃報 : 14班、22班でお二方がご逝去されました、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

新・花壇の便り

里親花壇の花だより・8月

今月は悲しいお知らせになります。

長年、活動とともにしてきた仲間が7月5日に亡くなりました。77歳と我々の仲間うちでは若手でしたのに、残念でなりません。

彼は里親花壇の仲間なのですが、園芸はあまり得意ではありませんでした。しかし、時期になると花壇に隣接している竹林から立派なタケノコをたくさん採ってきたり、花壇下の斜面地からフキノトウを採ってきたりして、私たちに分けてくれました。

恒例の子ども会の芋の植え付けや収穫の時には、子どもさんたちに必ずお土産を用意してくれる、心の優しい方でした。仲間一同、心からご冥福をお祈りいたします。



キキョウも咲いていました

(8月1日撮影 N.K)

【花だより】

7月25日現在の開花状況＝名前不明6種合わせて65種の花が咲いています。しかし、30度以上で雨のない日が20日以上続き、花たちも熱中症寸前のようなようです。そんな中、エリカ・コンボルブルス・マリーゴールド・ニチニチソウ・マツバギク等は暑さに負けず頑張ってきれいな花を咲かせています。

いままで頑張ってきた体力のあるヒマワリやコウテイダリアまで熱中症のためか力なくうなだれています。今までこんなに雨が待ち遠しかったことはありません。一同、雨ごいをしたい気分です。

博)

(関昭)

今月は簡単に:陸会

7月は暑さ対策に気を付けながら、斜面地へのコスモス植え付け、第3公園脇サツマイモの手入れ、清掃活動などを行いました。8月は暑さ対策を強化、週4回夕方、会員交代で花壇の水やりのみ実施する予定です。来月にはコスモスの開花状況など、ご報告できるものと期待しています。

N.K)

(正岡 一男、

広報より

自治会豆知識(23-01) : 自治会の会則・細則について

今月、皆様のお手元に新しい世帯名簿が配布されます、これは平成30年作成のものを最新の情報をもとに改正したものです。その際お気づきになると思いますが、当自治会の会則及び細則も添付されています。普段あまり気にされることはないかもしれませんが、当自治会の基本事項が凝縮されています。例えば:

- ・会則:自治会の目的、会員・役員・総会・役員会など運営、事業計画などの基本事項
- ・細則:交通安全防災など事業の詳細、班の編成と班長さんの役割、会費や慶弔など具体的な運営などです。班長さんの役割が詳しく書かれています。

なお、当自治会は法的には地方自治法に定める横須賀市の「認可地縁団体」であり、この会則・細則も市の認可手続き踏んだものとなっています。

(二宮慶